

慶應義塾大学医学部・病院で臨床研究に携わるには

責任者または分担者等の研究実施上の立場に応じて所定の「ライセンス」が必要です。

STEP

1

慶應義塾大学医学部・病院 臨床研究ライセンス制度について

臨床研究ライセンス制度は2019年9月1日に施行された臨床研究（治験を含む）の実施に
関わる慶應義塾大学医学部および慶應義塾大学病院の教職員の資格を認証する制度です。
制度の詳細は下記ホームページでご確認下さい。

▶ 臨床研究監理センターホームページ
<https://www.crea.hosp.keio.ac.jp/license/>



STEP

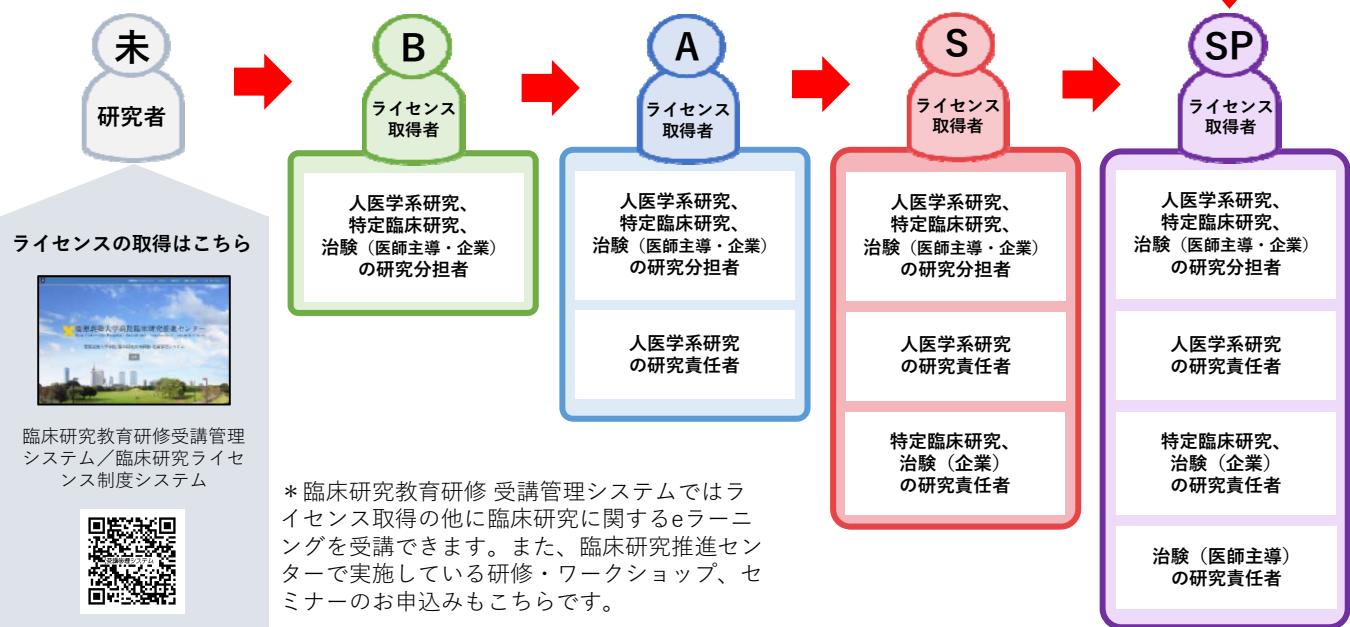
2

ライセンスの種類と取得

*取得にはkeio.jpアカウントが必要です。

ライセンスは原則として B→A→S→SP の順に取得する必要があります。それぞれ上位ライセンス
は下位ライセンスの効力も含みますので、取得後の更新は上位ライセンスのみでライセンスを維持
することができます。各ライセンスの有効期限は取得日より3年間です。

2021年度新設



STEP

3

審査委員会への申請

審査委員会へ申請する書式等は臨床研究に関する審査委員会ポータルサイトから
確認・入手できます。

▶ 臨床研究に関する審査委員会ポータルサイト
<https://www.ctr.med.keio.ac.jp/>



臨床研究に携わるための「ライセンス」取得・確認方法

慶應義塾大学病院 臨床研究教育研修 受講管理システムのご案内

STEP

1

システムへのログイン

ライセンスの取得は臨床研究教育研修受講管理システム／臨床研究ライセンス制度システム（以後、受講管理システムと記載）で行います。

- ▶ 臨床研究教育研修受講管理システム（臨床研究ライセンス制度システム）
<https://education.ctr.hosp.keio.ac.jp/>



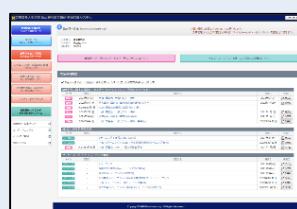
* keio.jpアカウントでログイン
(教職員アカウントの使用推奨)

Keio.jpログイン画面



keio.jpアカウントは
学生アカウントと教
職員アカウントの2
種類ありますのでご
注意ください。

受講管理システムTOPページ



STEP

2

ライセンスの取得

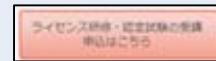
受講管理システムの「認定試験の申込」メニューより取得すべきライセンスを取得します。

ライセンスは認定試験の概要に記載されている研修教材を受講の上、認定試験に合格することで取得できます。

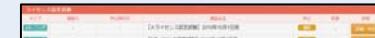
ライセンスの有効期限は合格日（＝取得日）より3年間です。

ライセンスは原則としてB→A→S→SPの順に取得する必要があります。
「未」の状態からA/S/SPライセンスを取得することはできませんのでご注意下さい。

認定試験申込メニュー



ライセンス認定試験一覧



ライセンス認定試験詳細・申込画面



記載されているラ
イセンス研修教材
を受講し、認定試
験の申込をして下
さい。

試験を受け、合格
するとライセンス
が付与されます。

STEP

3

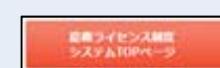
ライセンスの確認

認定試験に合格するとご自身のライセンス情報が更新されます。
※ライセンスデータの更新には数日かかることがあります。

受講管理システム「ライセンス制度システム」メニューをクリックすると、ライセンス制度システム画面が表示され、ご自身のライセンスを確認できます。

ライセンス未取得の場合はライセンス情報欄が空欄もしくは「未」と表示されます。

ライセンス制度システムメニュー



ライセンス制度システム画面

